

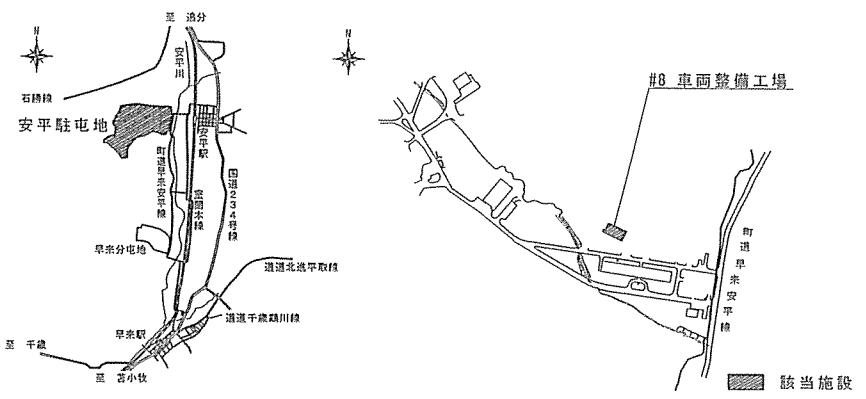
仕 様 書

- 1 件 名 : #8車両整備工場燃料地下タンクライニング補修
 2 場 所 : 北海道勇払郡安平町安平 陸上自衛隊安平駐屯地 #8車両整備工場
 3 概 要 : 燃料地下タンク(4KL)ライニング補修 一式

章	項 目	内 容												
一 般 事 項	1 適 用	仕様書及び図面は、陸上自衛隊安平駐屯地において実施する「#8車両整備工場燃料地下タンクライニング補修」において必要な事項を制定する。												
	2 疑 義	(1) 本補修は、本仕様書に規定する他、関係法令、規則及び条例等を遵守するものとする。 (2) 本仕様書の内容に相違、又は明記なきとき、あるいは不明な点が発生した場合は、監督官と調整しその指示に従う。但し、契約金額及び工期の変更は行わないものとする。												
	3 提出書類	(1) 本補修着手に先立ち、関係書類(着手届、工程表)等を監督官に提出する。 (2) 書類の整理は契約業者の責任において監督官の指示どおり遅滞なく行う。												
	4 現場管理	(1) 補修現場は常に諸材料等の整理整頓その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 (2) 出入口及び危険のある場所には、危険表示等の処置を行う。 (3) 補修現場及び許可された場所以外への無断立入り等は厳禁とする。 (4) 在来施設等の保護に十分注意を払うものとし、万一、不注意等により破損した場合は監督官と調整のうえ速やかに原形に復するものとする。 (5) その他部隊側の諸規則、指示に従い遅滞なく作業を行う。												
	5 写 真	役務写真の提出方法は下表のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規 格</th> <th>撮 影 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手前</td> <td>1 サービス判以上</td> <td>隠蔽となる箇所及び監督官の指示する箇所</td> </tr> <tr> <td>補修中</td> <td>2 デジタルカメラ撮影可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>完了後</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 撮影後、役務写真帳(A-4縦)に整理の上速やかに監督官に提出すること。 * 撮影機器使用に際しサービス判で撮影した場合はネガを提出し、デジタルカメラで撮影の場合は監督官の指示がなければ、CD-R等の可搬記憶媒体の提出は不用とする。 本補修に使用する消耗品、付属品等は、契約業者方の負担とする。 本補修完了に際しては速やかに現場の清掃、後片付けを行う。 電気、水道は、請負業者の負担において準備する。 本補修により発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、関係法令に基づき適切に処理を行うものとし、 manifests の写しを監督官に提出する。 補修完了後10年間における実施上の不備等による損傷は、請負業者の負担で無償修復とする。 請負業者は、燃料地下タンク及び付属する配管の点検事業者認定及び全国危険物安全協会講習修了者で、本補修を完全に遂行できる能力を具備するものとする。</p>	分類	規 格	撮 影 箇 所	着手前	1 サービス判以上	隠蔽となる箇所及び監督官の指示する箇所	補修中	2 デジタルカメラ撮影可		完了後		
	分類	規 格	撮 影 箇 所											
	着手前	1 サービス判以上	隠蔽となる箇所及び監督官の指示する箇所											
	補修中	2 デジタルカメラ撮影可												
	完了後													
	6 材 料													
	7 後片付け													
8 電気・水道														
9 発生材														
10 保証期間														
11 その他														

特 記 事 項	1 事前調整	(1) ライニング補修実施前に、監督官へ実施工法の説明をし了承を得る。 (2) 消防署への提出書類・検査日程等の事前調整及び提出書類作成は請負業者が行う。
	2 安全管理	タンク内に潜入するにあたり、内部を十分に換気し、安全が確保されてから補修を実施する。
	3 燃料移送	タンクの残油(4KL以下)は、タンクローリー1台(請負者負担)等に保管し、良油のみを補修完了後に戻す。
	4 タンク清掃	(1) ライニング補修実施に先立ち、内部潜入方式によるタンク清掃を行うものとする。 (2) 残油抜き取り後、発生するスラッジは合規適正に産業廃棄物処理場で処分し、manifestsの写しを提出するものとする。
	5 板厚測定	50cm平方につき3点以上測定した場合において、鋼板の板厚3.2mm以上かつ設置時の板厚の75%以上(6.75mm)であることを確認する。
	6 薬地調整	薬地調整「橋梁塗装設計施工要領(首都高道路株式会社)」に規定する薬地調整2種以上とする。
	7 ライニング	(1) 使用する樹脂及び強化材は、当該タンクに貯蔵する危険物(A重油)に対して劣化の恐れのないものとし、適切な成形方法により、厚さ2mm以上とする。 (2) 成形後、気泡、不純物の混入等の施工不良が無いことを目視で確認する。 (3) 膜厚計によりライニング厚さが2mm以上とする。

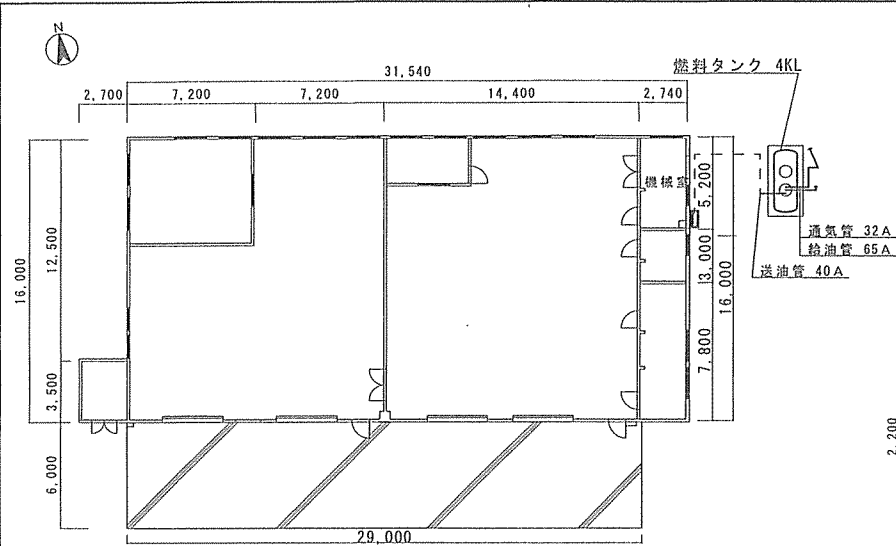
章	項 目	内 容
特記事項	8 漏洩検査	(4) ビンホールテスターにより、ビンホールが無いことを確認する。 (5) 消防検査受検の際は立ち会う。 (6) 補修実施後に、漏洩点検を実施し、漏れの無いことを確認すること。 ライニング施工後、ガス加圧法等による漏洩検査により異常のないことを確認する。



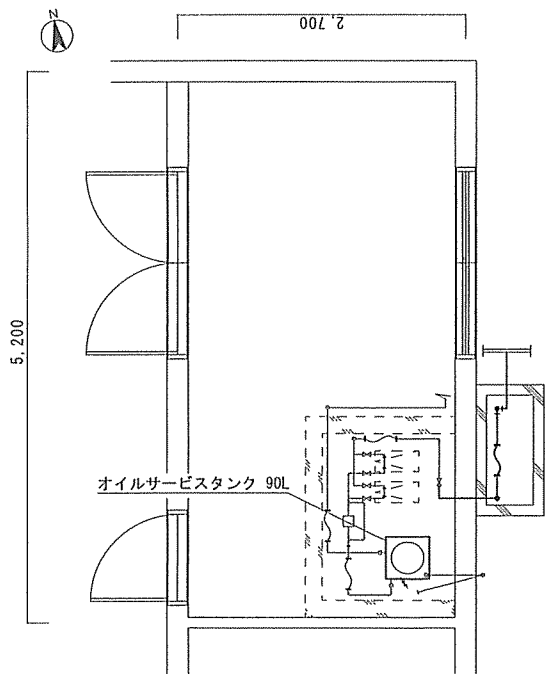
案内図 S=1:X

配置図 S=1:X

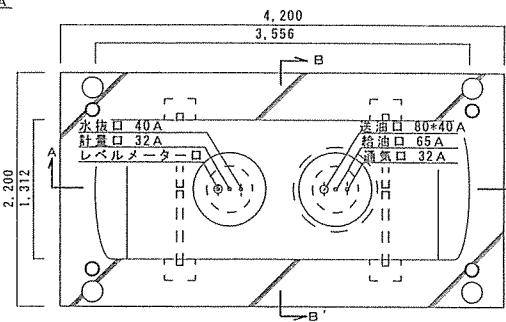
仕様書番号		2									
名称	#8車両整備工場燃料地下タンクライニング補修	図面番号	全2葉の内1								
種別	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示								
支 延 長	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>総務科長</td> <td>営繕班長</td> <td>企図管財係長</td> <td>企図管財係</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総務科長	営繕班長	企図管財係長	企図管財係					設計・製図	
総務科長	営繕班長	企図管財係長	企図管財係								
陸上自衛隊安平弾薬支処総務科営繕班			令和5年 4月/7日								



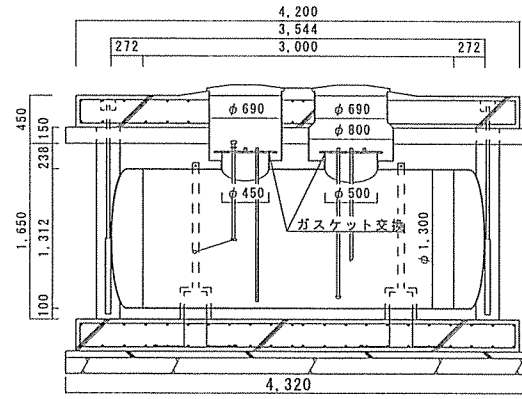
車両整備工場配置図 S = 1 : 300



機械室平面図 S = 1 : 50

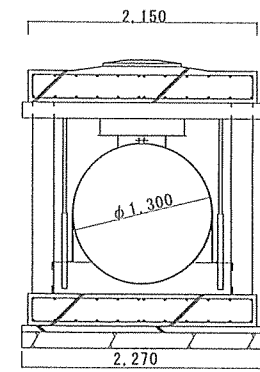


車両整備工場燃料タンク平面図 S = 1 : 50



車両整備工場燃料タンク A-A' 断面図 S = 1 : 50

燃料タンク (車両整備工場)	
形状	φ 1,300*3,000 L
板厚	銅板、鏡板共t6(SS400)
プロテクター	φ 690*t3.2 φ 800*φ 600*t3.2
申請容量	4,000 L



車両整備工場燃料タンク B-B' 断面図 S = 1 : 50

		仕様書番号	2
名称	# 8 車両整備工場燃料地下タンクライニング補修	図面番号	全 2 葉 の内 2
図面名称	配置図・平面図・断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊安平弾薬支処総務科営繕班		作成年月日	令和 5 年 4 月 17 日